



特別定額給付金の郵送申請・オンライン申請は

8月19日(水)まで

※郵送申請は当日消印有効



コロナウイルス感染症拡大防止のため 窓口での相談・申請受付は行っておりません

受給対象者は令和2年4月27日において米子市の住民基本台帳に記載のある方です。受給権者は世帯主ですので、世帯主の方が申請をしてください。

■申請方法

▶郵送申請 世帯主宛に申請書等を5月19日(火)に発送しています。

- ①申請書記載内容(世帯員情報等)を確認
- ②申請者の口座情報を記入
- ③下記の添付書類を用意

本人確認書類(運転免許証、保険証、パスポート等)の写し

振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカード、インターネットバンキング画面)の写し

※金融機関、口座番号、口座名義人が分かるもの

- ④申請書、本人確認書類(写)、振込先口座情報(写)を返信用封筒に入れて返送

▶オンライン申請

マイナンバーカードを持っている方が申請できます。マイナポータルのサービスページから手続きを行ってください。

感染拡大防止に向けて皆さんのご配慮、ご協力をお願いします。

ご相談、ご質問等がありましたらコールセンターへご連絡ください。

■問合せ 米子市特別定額給付金コールセンター

(☎070-7574-4250、070-7574-4260)